

会 議 録

1 会議名

平成30年度第9回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（公開）

・協議

（1）自主的審議事項について（公開）

（2）その他（公開）

・その他（公開）

3 開催日時

平成31年3月25日（月） 午後6時00分～午後7時10分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 3階 市民活動室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井・夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、
島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、
増村眞一、徳永妙子、長藤豊

・事 務 局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グル
ープ長、小山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グルー
プ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、村山地域振興班
長、宮澤主事（以下グループ長はG長と表記）

・参 加：行政改革推進課 竹下副課長、小酒井係長

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井・夫会長】

- ・挨拶

【米持所長】

- ・挨拶

【平井・夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

次に、4報告に移る。(1)第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について、行政改革推進課から説明をお願いします。

【竹下行政改革推進課副課長】

- ・行政改革推進計画について、資料1-1、1-2により説明

【小酒井行政改革推進課係長】

- ・事務事業評価の結果について、資料1-3により説明

【平井・夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

剪定枝の収集について、ごみ集積所に出す場合は細かくして長さを揃えなければならない。長い枝は直接クリーンセンターに持ち込む必要があり、料金がかかる。今までは無料であったが、お金がかかると山に捨てる人が出てくる恐れがある。

【小酒井行政改革推進課係長】

家庭から出る剪定枝は、細かくしてゴミ集積場に出すか、クリーンセンターに持ち込むことになるが、どちらも無料で処理している。

【西田節夫委員】

剪定枝だけでなく、家庭の燃えるゴミも一緒に運んだ場合、2回に分けて持ち込む必要がある。このように手間がかかるとなると、山に不法投棄する人も出てくると思うが、そうした事態も考えて見直しをしたのか。

【小酒井行政改革推進課係長】

これまでも剪定枝をクリーンセンターに持ち込んだ場合は無料で処理している。一般ごみと一緒に持ち込む際は、時間がかかるかもしれないが2回に分けて測ってもらうようお願いしている。

【西田節夫委員】

ある業者は伐採した枝を山に捨てているようである。その様な事があることも承知しておいてほしい。

【竹下行政改革推進課副課長】

ご意見として伺う。担当課にも検討をするように伝える。

【古海誠一委員】

敬老会の委託料等について、実態に即したものとなるよう見直しを検討するとある。具体的には、板倉区の平成30年の実績として、対象が1,402人で単価1,270円を掛けた金額が支払われている。出席者は232人であったが、実態に即したという言葉のとおりとなると出席者数に単価1,270円を掛けた金額となるのか。その金額によって受託しているまちづくり振興会の対応が変わることになる。

【小酒井行政改革推進課係長】

敬老会についての具体的な内容は決まっていない。市内であっても地域によって時期や内容が異なるので、開催方法等の見直しについて検討を始める。具体的な案ができたら、担当から説明があると思う。

【北折佳司委員】

下水道について、中山間地への移住者が、浄化槽の設置を希望する場合の補助があまりない。見直し内容に浄化槽での対応を含め多角的に検討するとあるが、合併浄化槽だけでなく個別浄化槽の設置についても検討材料となっているか。

【竹下行政改革推進課副課長】

具体的な検討はこれからである。先行して下水道を整備している所では、本管は整備しているがなかなか接続が進まない場合、合併浄化槽の設置や下水道への接続などなど将来的に費用のかからないようなシミュレーションを示している。

【平井・夫会長】

その他、質問・意見等が無いようなので、行政改革推進計画及び事務事業評価の結

果については以上とする。ここで行政改革推進課職員は退席する。

【平井・夫会長】

次に5協議に移る。(1) 自主的審議事項について、前回の地域協議会の結果と本日の進め方を私の方から説明する。

前回の地域協議会では、まず、私の方から有恒高校の問題について、これまでの経緯について説明し、その後、今後の進め方について委員間で意見交換をした。意見交換では、「有恒高校の存続について自主的審議をするべきである。」、「地元の高校がなくなるのは寂しいが、地元もあきらめているのではないか。」、「市の諮問機関である地域協議会で、県立高校の存続について協議する立場にはないと思う。板倉区の人口減少や少子化対策などの対策のひとつとして有恒高校に係る課題を審議するのはよいと思う。」、「有恒高校は県立であるため、存続についての協議ができないのであれば、勉強会を開催して意見をまとめてはどうか。」、「板倉区内の卒業生や県議会議員から勉強会に来てもらい話を聞いてはどうか。」、「有恒高校に関係する団体があるのであればその団体とコンタクトをとり一緒に進めていかないと、地域協議会の思惑だけでは進められないのではないか。」といった発言があった。また、事務局からは、「市・総合事務所は県立高校の事務事業を担っていないので、存続や統廃合についての意見書の提出はできない。」、「有恒高校について、自主的審議事項として協議するのであれば、どのようなテーマとするか決める必要がある。」といった発言があった。これらのことから、各委員から有恒高校の問題を審議するにあたり、次回までに各自テーマを考えていただくこととした。

今後の自主的審議事項の進め方については、本日会議終了後に勉強会を開催し、委員の皆さんとざっくばらんに意見交換したいと考えるが、自主的審議事項の進め方について、質問・意見のある方は挙手を求める。

(賛成の声あり)

賛成の声があったが、会議終了後に勉強会を開催することでよいか。

(全員賛成)

それでは、本日の会議終了後、勉強会を開催し、意見交換を行う。

(1) 自主的審議事項については以上とする。

次に、(3) その他に移る。事務局で協議事項はあるか。

(なし)

委員のほうで協議事項はないか

【西田節夫委員】

前回の地域協議会で小・中学校のエアコンの設置について質問したが、2月4日に入札が終わっているようである。地元の業者を使うということであったが、どうなっているか。

【石川教育・文化G長】

小・中学校へのエアコンの設置については、昨年12月4日付けで国の補正予算による臨時特例交付金の内示があり、市議会12月定例会に追加提案し、平成30年度一般会計補正予算において追加要求したものである。補正予算の内容としては、市内小中学校及び高田幼稚園の全ての普通教室及び保育室への空調設備設置工事を実施するための経費20億4,410万円を増額補正したものである。事業財源は、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金及び市債を活用し、本年度限りの国の特例交付金と地方債を活用し財源確保し、早期整備を目指すものである。

小学校49校472室、中学校20校193室に設置することとし、小学校の設置率9.5%が100%、中学校の設置率9.2%が100%になる。板倉区は小学校4校23教室と中学校8教室に設置予定で、どちらも電気モーターヒートポンプ式のエアコンを設置予定である。

確実に施工すること、効果が地元企業に広く行き渡ることが必要なことからガスヒートポンプ式エアコンは設備業者、電気モーターヒートポンプ式エアコンは電気事業者を指名することとし、2～5校程度でユニットを組み、契約検査課が入札を行い、2月に契約締結し、8～9月を目途に整備完了予定としている。今現在メーカー等の遅れといったことも聞いていない。

【西田節夫委員】

教育長や市長が、地元の業者で行うと議会で答弁している。板倉区内に設備業者が4社ある。地元業者についての対応を担当課に確認してほしい。

【山崎次長】

入札・契約行為は契約検査課の業務である。入札は工事等の予定金額により、A～Dまでランクがある。区内の業者はDランクが多いため、予定価格の高い入札には参

加できない。今回の板倉区のエアコン設置工事は5,000万円位であることからAランク業者による入札になったものと考えられる。

【西田節夫委員】

国の交付金のほかに、市からも財政調整基金を取り崩して使っているわけだから、情報はきちんと伝えるべきである。

【平井・夫会長】

質問・意見が無いようなので、(2)その他については以上とする。

次に、6その他に移る。事務局の方で何かあるか。

【山崎次長】

新年度の板倉区総合事務所の体制について報告。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

地域活動支援事業の概要の板倉区版を作成し、4月1日の町内会長便で全戸配布する。委員も事業の周知をお願いしたい。

前回、平井会長から報告があった4区合同の地域協議会委員研修会について、平成31年度の幹事である牧区から連絡があり、6月29日土曜日に合同研修会を計画していると報告があった。内容については、前年に引き続き中山間地域に関することをテーマに講師の選定を進めており、詳細は決まり次第連絡するが、予定をお願いしたい。

総合計画後期基本計画等の説明会の実施について、第6次総合計画後期基本計画の初年度に当たり、すこやかなまちづくりに向けた取組と、第6次行政改革推進計画及び第2次財政計画の取組についての市民説明会が開催される。板倉区では、4月23日火曜日の午後6時30分から板倉コミュニティプラザ3階市民ホールで行われるので、委員の出席をお願いしたい。詳細については、広報上越4月1日号に掲載予定である。

【平井・夫会長】

その他、委員から無いようなので、次回の地域協議会の日程を決める。

新年度の第1回地域協議会を4月18日木曜日の午後6時から、板倉コミュニティプラザの201・202会議室で実施することとしたいがよいか。

(意見なし)

それでは、次回第1回地域協議会は4月18日木曜日の午後6時からとする。
以上で予定した議題をすべて終了する。

- ・ 会議録の確認を古川政繁委員に依頼

【小林良一副会長】

- ・ 挨拶

【山崎次長】

- ・ 地域協議会の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。